



消費税増税へカウントダウン!
不動産オーナー様の為の

消費税対策

2大セミナー

セミナー
参加無料

(事前予約制)

定員になり次第、
締め切らせていただきます。
どうぞお気軽に
ご参加ください。

2019年10月1日より消費税が現行の8%から10%に。
私たちの暮らし、不動産運用への影響は。当セミナー
では、消費税増税に向けて、「知っておきたい」「やって
おきたい」ポイントをわかりやすく解説いたします。

開催日時

2019年1月20日(日)

13:30~15:00
(受付開始13:00)



第1部

消費税増税セミナー

13:30~14:00

「知らないと損をする消費税増税に向けた必須ポイント」

第2部

消費税還付セミナー

14:00~15:00

「まだまだ出来る!? 消費税還付の虎の巻」

講師

ミッドランド税理士法人
東京オフィス所長 理事

税理士

金森 泰弘 氏



(プロフィール) 2015年に東京に赴任後、東京オフィスの立ち上げに従事。2年間で東京オフィスの基盤を確立する。相続・事業承継に特化し、オーダーメイドによるタックスプランニングを得意としている。年間あたりの相談件数は約450件超に登り、単なる節税だけではなく、家族一人一人の気持ちを考えたプランニング力には定評がある。

消費税還付に
関する

15:00~

個別相談会同時開催

無料
(要予約)

消費税還付のご相談以外にも、円満な資産継承のために必要な遺言、税務、有効な資産活用などあらゆるご相談を個別にてお受けいたします。
※個別相談は事前予約制となります。



会場

株式会社レオパレス21本社

東京都中野区本町2-54-11
TEL.03-5350-0001(代)

